

令和2年度

高森町一般会計補正予算（第8号）
概要書

議会タブレット導入事業

地方創生臨時交付金 活用予定

- 新型コロナウイルス感染症対策として会議等による密を避けるため、タブレットを購入します。

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、議会議員等が出席する会議や打合せによる密を避けるため、タブレットを活用したリモート会議を実施する。

【今後の展望】

リモート会議での活用だけにとどまらず、今後は先進地の視察や研修を通して、『議会のペーパーレス化』にもつなげることで、次の効果が期待できる。

①リモート会議による密の回避

(議会による新型コロナウイルス感染症対策)

②会議等に係る職員の業務負担の軽減

(資料印刷、配布、修正時の差替え等)

③資料の扱い易さや視認性の向上

(持ち運び易さに加え、カラーで見やすく文字の拡大も可能)

議会活動の活性化



事業費

284万円

補助額

0円

一般財源

284万円

予算書P8

高森町データ放送連携アプリ

地方創生臨時交付金 活用予定

- 町が発信する行政情報（TPCデータ放送）を、スマートフォンのアプリでも確認できるようになります。

【事業の目的】

現在、町が発信している行政情報（TPCデータ放送、町HP等）を、スマートフォンでも入手できるよう、アプリケーションを開発して提供する。

【事業のメリット】

- ①**防災無線**で発信した情報について、**選択して繰り返し『音声再生』**できる。（『聞こえづらい』という町民の声を払拭）
- ②**町外**にいて**防災無線を聞くことができない**時にもスマートフォンから**最新情報を入手**できる。
- ③**屋外や町外**にいて、**たかもりPointチャンネルを視聴できない**時にもスマートフォンから**最新情報を入手**できる。
- ④**高森町出身者やその他の町外居住者**にも町の**最新情報をPR**できる。（イベント告知など）



事業費	補助額	一般財源
1,650万円	0円	1,650万円

避難所等強化対策事業(発電機導入)

地方創生臨時交付金 活用予定

- 地元公民館を避難所として活用するために発電機を整備します。

【事業の目的】

大規模災害が発生した場合に、**町が指定する避難所だけでは収容人員に限りがあること**、また、**移動手段を持たない方を地元公民館に受け入れるための体制整備**を図る。

【事業の内容】

発電機（出力5.5KVA）の導入（31台予定）

【設置条件】

- ① 車いすの方でも避難することができる公民館であること
- ② 自主防災組織としての活動を行っていること
- ③ 土砂災害特別警戒区域でないこと
- ④ 自主避難所として開設可能な公民館であること
- ⑤ 地区防災責任者を設け避難所の運営を行うこと



事業費	補助額	一般財源
1,800万円	0円	1,800万円

高齢者等外出機会創出事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●高齢者の外出機会創出と運転免許証返納を推進するため、シニアカーを購入します。

【事業の目的】

購入費用が高額なシニアカーを町内の高齢者に貸し出すことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で**外出機会が減った方の支援**と併せて**運転免許証の返納推進**を図る。

【事業の内容】

- ・シニアカーの導入（30台予定）
- ・利用者向けの交通安全講習等（交通安全協会、警察等にも協力依頼）

【貸出対象】

- ① 町内に住所を有し、かつ、居住している方で満70歳以上の方
- ② 自動車等の運転免許証を返納した方
- ③ 町税等を滞納していない方

※レンタル開始は令和3年2月1日予定



事業費	補助額	一般財源
1,114万円	0円	1,114万円

農業土壌改良事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●アグリセンターで生産した堆肥の購入補助を行います。

【現状】

新型コロナウイルス感染症の影響により農産物の価格が下落するなどして、農家の方々の経営が悪化している。

【事業内容】

優良な農作物の生産のため、アグリセンターで生産する堆肥をより多くの町内農家の方々に使用していただくよう購入費用を助成する。

【補助率等】

補助率：購入費の1/2（刈干~~5,000円~~⇒2,500円、混合~~3,000円~~⇒1,500円）
期間：令和3年3月31日購入分まで

【注意事項】

※4月に遡って助成します。【今年度限りの補助事業です。】

※購入上限は‘農業所得のある’1経営体あたり8tまでです。

（ただし、刈干堆肥・混合堆肥ともに300tになり次第、期間に関係なく終了となります。）

※事業詳細はアグリセンター（65-0338）にお問合せ下さい。



事業費	補助額	一般財源
190万円	0円	190万円

予算書P9

農村集落景観維持事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●農村集落の景観維持への取組みとして、少人数でも行える草刈り活動を支援します。

【事業の目的】

過疎や高齢化が進む中において、農村集落の景観維持活動を支援することで、**集落機能の維持及び管理**を通じて、**住民生活の安心・安全の確保**を図る。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響で人の密集を避けるため、各集落が行う景観維持活動としての草刈り活動に支障をきたしている。

⇒少人数でも効率的に活動できるように草刈り用アタッチメントを購入し、集落に貸付ける。

【貸付条件等】

事前に『**景観維持活動サポーター**』に登録した者が次の作業を行うこと

- ①生活に密接した町道等の法面除草作業
- ②その他町長が特に必要と認めた法面除草作業
- ③集落で行う農地及び畦畔の保全管理



事業費	補助額	一般財源
1,000万円	0円	1,000万円

予算書P9

認定農業者等農業経営効率化事業

地方創生臨時交付金 活用予定

- 新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した『認定農業者』や『認定新規就農者』等の経営効率化に係る経費を支援します。

【補助対象者】

- ①認定農業者または、認定新規就農者
- ②高森町人・農地プランに記載された地域の中心となる経営体

【対象事業】

新型コロナウイルス感染症からの脱却を図り、将来を見据えた農業経営を推進する事業で次のいずれかの取組みを行う方を支援する。

- ・経営耕地の規模拡大
- ・耕作放棄地解消及び遊休農地解消
- ・販路拡大
- ・スマート農業
- ・高収益作物への転換

【補助率】経費の3/4 (補助上限額：50万円)



事業費	補助額	一般財源
3,250万円	0円	3,250万円

予算書P9

農林畜産業者経営効率化事業

地方創生臨時交付金 活用予定

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営が悪化した農林畜産業者の経営の安定を図る取組みを支援します。

【補助対象者】

- ①農林畜産業従事者
- ②令和2年度に出荷実績を有する方、もしくは既に作付等をしていて出荷実績が見込まれる方
- ③「認定農業者等農業経営効率化事業」の交付を受けていない方（二重受給はできません）

【対象事業】

新型コロナウイルス感染症からの脱却を図り、将来を見据えた農業経営を推進する事業で次のいずれかの取組みを行う方を幅広く支援する。

- ・農林畜産用機械導入に係る経費
- ・農林畜産用施設導入に係る経費
- ・農林畜産用資材導入に係る経費
- ・その他町長が必要と認める経費

【補助率】 経費の3/4（補助上限額：10万円）



事業費	補助額	一般財源
2,000万円	0円	2,000万円

予算書P9